

COOP CALENDAR

9月号 | Vol.131
September 2015



村井嘉浩宮城県知事と県生協連との懇談会 (7月8日)

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ 1 小山茂樹監事「人それぞれ、だから共感」</p> <p>宮城県生協連の活動 2 ・村井嘉浩宮城県知事と県連役員との懇談会を開催しました ・7月16日の安法法制関連法案の衆議院可決に関し、宮城県生協連会長理事名で「強行採決に抗議し廃案を求める意見書」を提出しました ・宮城県協同組合こんわ会「宮城の協同組合人-23人の軌跡-」刊行</p> <p>復旧・復興のとりくみ 4 みやぎ生活協同組合</p>	<p>大学生協同組合東北事業連合</p> <p>会員生協だより 6 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 みやぎ仙南農業協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合</p> <p>環境のとりくみ 9</p> <p>平和のとりくみ 10</p> <p>消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動 12</p>	<p>消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動 13</p> <p>NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動 14</p> <p>NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動 15</p> <p>宮城県ユニセフ協会の活動 16</p> <p>公益財団法人 MELONの活動 17</p> <p>行事予定 18</p> <p>新聞記事紹介 19</p> <p>資料 24</p>
---	---	---

「人それぞれ、だから共感」

宮城県生協連監事

小山 茂樹

(みやぎ県南医療生活協同組合専務理事)



音楽をやるようになったのは高校生の頃で、その頃私は、NSPというフォークソンググループの影響を受け、かぐや姫・井上陽水・吉田拓郎、時にはキャロルをひたすら真似してギターを練習したものでした。高度成長期の煽りを受けた私は、反戦歌や労働歌とは縁遠い、ミーハーで好きなことだけやれる時代に育ちました。

診療放射線技師となり、興味の無いはずであった民医連（坂総合病院）に就職を決めたのは他でもない「綱領」にひとめぼれしてしまったこと。医療を目指す意味がその綱領に集約されており、漠然としたものがはっきりとしたものとなった瞬間で



ギターを演奏する様子

あったことを、今でも忘れません。「いのちと健康を守る」そのための大衆運動、地域活動は自然に入り込みました。

30年以上勤めたところから現在の場所への異動は、まさに青天の霹靂でした。大きな組織のひとつの歯車であった者が最終責任を持つという重圧と、浜と里の文化の違い、組織のあり方、やり方が違うといったことを、自分の中でどのように解釈納得し、自分のスタイルで先導出来るのか。とにかくやるしかないという思いでの1年でした。

しかし、そのような心配は不要だったと感じます。考える暇を与えてくれる組合員は存在せず、さて次は何を。休む暇もなく、どんどん引き込まれている自分がそこにいました。医療生協の理念「いのちの章典」が大きく存在し、それを実現するための課題がそれぞれの地域にあるのです。「誰がどうのこうので

はなく、私たちはこう考える、だからこうしよう」、それが答えでした。

今でも30年以上続けているバンド、いろんな曲を演奏します。JAZZ中心ですが、ポップス、歌謡曲…その場所で喜ばれる演奏をしています。好みの音楽・リズムって人それぞれ。

これから2025年に向けて高齢者数が最高となり、介護する側が不足する時代に突入します。デイサービス事業においても、懐かしの音楽は、「ビートルズや矢沢永吉が聴きたい」と変わってくるでしょう。どんな介護ができるのかではなく、されたいのか、どんな老後を描くのか、それを私たちが創っていくことが課題であり、今後改悪が進むであろう医療・介護・福祉を守るための更なる事業展開、運動、共感の持てるなかまを増やし続けることを、私たちの生きがいにしていきましょう。

宮城県生協連の活動

● 村井嘉浩宮城県知事と県連役職員との懇談会を開催しました

7月8日(水)江陽グランドホテル4階真珠の間において、村井嘉浩宮城県知事と宮城県生協連会員役職員17人との懇談会を開催しました。県行政のトップである知事より県の施策を伺うとともに、生協の取り組みや活動への理解を深めていただく場となりました。

はじめに、宮城県生協連の宮本弘会長理事と村井嘉浩宮城県知事よりあいさつがありました。

その後、会員生協から活動報告がありました。みやぎ生協の大越健治専務理事から「家計再生支援とコープフードバンクの活動について」、生協あいコープみやぎの高橋千佳副理事長から

「宮城の地産地消の食べ物の安全安心を守る取り組みについて」、松島医療生協の青木幹子副理事長から「地域包括ケアシステムに向けた医療生協の地域における取り組みについて」、東北大学生協の峰田優一専務理事から「学生の生活経験や震災の体験を先輩から後輩に伝える活動について」、それぞれ紹介がありました。

その後、村井嘉浩知事から報告に関して感想が述べられ、「消費者目線での生協の取り組みは高く評価できる。震災を風化させないための大学生の取り組みは、今後も大切な活動である」と話されました。



村井嘉浩知事のあいさつ

参加者からは、自然エネルギーに対する補助枠の拡大、節電の取り組み、被災者に寄り添った活動、高齢者の見守りの取り組みについてなど意見が出され意見交換しました。

知事からは、県の考え方について詳しくお話しがあり、交流を深めることができました。

● 7月16日の安保法制関連法案の衆議院可決に関し、宮城県生協連会長理事名で「強行採決に抗議し廃案を求める意見書」を提出しました

宮城県生協連は、安全保障法制関連法案の衆議院における強行採決に抗議し、本法案の成立に反対し廃案とすることを求める意見書を、7月16日(木)に、内閣総理大臣および自民党・公明党代表あてに提出しました。

(後掲)自衛隊法など既存10法を一括して改正する「平和安全法制整備法」と、新設の「国際平和支援法」について、国民的な合意のないまま法案の成立がすすめられようとしています。

この2つの法案は、大多数の憲法学者が違憲とする集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊の海外における武力行使に道を開き、憲法9条を実質的に変えようとするものです。

また恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を、国民的な合意のないまま安保法案の成立によって行うことは、立憲主義にも反すると言えます。

今年は太平洋戦争終戦から70年、被爆70年を迎えています。

70年の間、武力によって「殺し、殺される」ことなく暮らしてきたのは、世界に誇れる「平和憲法」、憲法9条があったからと言えます。

生活協同組合は、過去の戦争の体験から「平和とよりよき生活のために」をスローガンにかかげています。組合員が安心して暮らし続けられる大前提は平和であると考え、憲法9条をはじめとした平和憲法の基本理念は守られるべきと考えています。

宮城県生協連の活動

● 宮城県協同組合こんわ会「宮城の協同組合人—23人の軌跡—」刊行

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会）は、2015年に設立25周年を迎えました。

こんわ会では、設立25周年記念事業の一つとして、宮城の協同組合の発展に貢献した先人たちの功績を後世に伝えるために「宮城の協同組合人—23人の軌跡—」を、今秋、発刊することとなりました。

日本の協同組合の黎明期は、大正デモクラシーに遡ります。協同組合の歴史をつくった先人たちの献身的な取り組みがあったからこそ、今があります。

「宮城の協同組合人—23人の軌跡—」は、多くの忘れられない協同組合人のなかから、宮城

の協同組合の発展につながる先駆的な事業と運動に足跡を残し、道標を示した23人の物語です。

多数のリーダーのなかから限られた方々となりましたが、各協同組合に残されている資料と関係者からの聞き取りをもとに、先人の取り組みが甦るようまとめました。

協同組合こんわ会に参加する県内の協同組合では、1991年に設立以来、協同組合間相互の交流と、組合員の生活・文化の向上を図り、豊かで明るい地域社会と、農業をはじめとする地場産業の持続的発展をめざして、さまざまな活動を展開してきました。人と自然の調和がとれた「共生」が求められる時代、協同組合理念・基本的原則に基づき、互いに連携し合い、取り組みをすすめてきました。

そして25周年の節目に、先人の足跡をたどり、その功績をまとめることで、協同組合の価値を次世代（後世）に引き継ぎたいという思いで発刊することとなりました。

低所得労働者の増加、新しい貧困層の出現、奪われる機会の平等など、格差社会の拡大や地域社会の崩壊が課題となっている現代だからこそ、「協同」「連帯」「相互扶助」等を理念に掲げる協同組合の真価が問われる時代でもあります。

先人たちの取り組みから、協同組合の価値について考える契機となれば幸いです。

なお、この「宮城の協同組合人—23人の軌跡—」は、非売品で2,300部発行され、各協同組合、図書館、関係者等に配布される予定です。



『宮城の協同組合人—23人の軌跡—』

発刊の言葉

- ◇ 農を拓く・・・宮城県農業協同組合中央会
- ◇ 海に生きる・・・宮城県漁業協同組合
- ◇ 森林をつくる・・・宮城県森林組合連合会
- ◇ 商を築く・・・日専連宮城県連合会
- ◇ 暮らしを結ぶ・・・宮城県生活協同組合連合会
- ◇ 特集「吉野作造と協同組合～賀川豊彦との協同～」
- ◇ 宮城の協同組合略史

あとがき

● あの日から4年「福島の子どもたちの今を知る」

福島第一原子力発電所の事故から4年が経ちましたが、福島で暮らす子どもたちは今も厳しい環境に置かれています。

7月15日（水）日立システムズホール仙台において、フォトジャーナリストの広河隆一さんを講師に「福島の子どもたちの今を知る」学習会が開催され100人が参加しました。

広河さんは、チェルノブイリを事故以来25年以上に渡って取材し、救援活動を行っています。福島第一原発事故の後、主に日本の原発や放射能に関する諸問題取材するかたわら、福島の子どもの救援活動を行っ

ています。

はじめに、2014年に琉球放送が制作した「ようこそ 球美の里へ～原発事故から3年 福島と沖縄～」を上映し、福島の子どもたちの健康回復を目的に2012年3月沖縄県久米島に設立された「沖縄・球美の里」の様子を紹介しました。

NPO法人「沖縄・球美の里」は、福島の子どもたちの保養施設です。福島の子どもたちを無料で受け入れ、2～3週間保養します。子どもたちはストレスのない環境でのびのびと過ごすことで笑顔が増え、顔色がよくなり元気になって帰って行きます。



フォトジャーナリストで「沖縄・球美の里」理事長の広河隆一さん

保養が子どもたちの免疫力を高め、健康回復に効果を表わしているということでした。

会場では、チャリティーグッズや書籍の販売、募金が行われました。多くの方の協力があり「沖縄・球美の里」の活動支援にもつながりました。

（生活文化部 佐藤啓子）

● 「2015年度 食のみやぎ復興ネットワーク全体会」

7月3日（金）仙台勝山館において、「2015年度食のみやぎ復興ネットワーク全体会」が開催され、107団体250人が参加



宮本弘代表幹事による活動報告「これまでの取り組みと今後の進め方について」

しました。

全体会では、宮本弘代表幹事による活動報告を行い、これまでの活動を通じて被災地の復旧復興に果たしてきたネットワークの役割を振り返りました。

また、学識経験者（東北大学大学院農学研究科冬木勝仁准教授）、農業者（JA全農みやぎ管理部都築祐一部長）、水産業者（株式会社仙台水産熊谷純智社長）、それぞれの分野から、震災からの復興状況と抱えている問題点について発言して頂きま

した。

また、これまでコープ東北産直推進事務局がネットワークの事務局機能を担ってきましたが、今後はコープ東北の子会社（株式会社東北協同事業開発）が担当することになりました。

食のみやぎ復興ネットワークは引き続き、みやぎの食産業の復興を応援し、地域経済振興に寄与して参ります。

（食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）

大学生協東北事業連合

● セツ浜学習支援ボランティア活動

東日本大震災以降、大学生協東北ブロックでは、宮城県セツ浜町でのボランティア活動を継続的に行ってきました。

昨年度は、大学生による月に一度の学習支援ボランティアを行ってきましたが、受け入れ先であった地元のボランティアセンターの撤退により、今後の学習支援の在り方を検討してきました。

今年4月からセツ浜町の復興に貢献している「レスキューストックヤード」というNPO法人が新たな受け入れ先と決まり、学習スペースを設けたバス「きずな号」を開放して、学習支援活動を行うことが出来るようになりました。

6月の訪問では、子どもたちとの遊びを通して、「きずな号」と大学生のボランティアを知ってもらうことから始めています。東日本大震災から4年が過ぎた今、被災地にとっての必要な支援とは何か、その中で大学生にできることは何かを考えながら、今後も活動を継続して行きます。



学習スペースのある「きずな号」



まずは遊びながら仲良くなる

● 福島被災地訪問

6月14日(日)岩手、宮城、山形から38人の学生、教員、生協職員が参加し「福島被災地訪問バスツアー」が行われました。

訪問地域は、東京電力福島第一原発の事故による放射能汚染被害を受け、避難生活を余儀なくされた福島県沿岸地域。

常磐自動車道を南下して行くと、放射線量の表示板が見えます。放射線というものを実感する瞬間です。富岡ICから常磐線富岡駅に向かう途中では、福島第一原発から東京への送電線が延々と続いているのを見ることが出来ました。富岡駅前には線路を覆う雑草、破壊された駅前ホテルや民家などがそのまま。大熊町、双葉町、浪江町は国道で封鎖されており、「原子力明るい未来のエネルギー」の看板だけが双葉町の入り口に掲げられていました。

常磐線の開通準備が垣間見える小高駅周辺、南相馬で活動する「みんな共和国」の「37Cafe(みんなカフェ)」という子育て支援活動など生活や活動が再開している地域と、まだ手つかずの地域。福島沿岸にある異なる状況の中で、復興と再生は、まだまだ遠いということを学んだ被災地訪問でした。



いたるところに除染のフレコンバッグが...

● 「未来の大学生応援募金」仙台会館バザー

7月21日(火)「未来の大学生応援募金」の一環として、大学生協仙台会館でバザーを開催しました。バザー実行委員会は、東北事業連合・東北事業連合労働組合・大学生協連東北ブロック・大学生協みやぎインカレの4団体で準備してきました。栃木の新鮮採れたて野菜、弘前大生協アップルケーキ、みやぎ生協復興互理そば、仙台会館の生協職員提供品やお菓子付コーヒーなどが並びました。

来場者数は約60人、バザーの利益は18,622円でした。すべて「未来の大学生応援募金」への募金に充てられました。



農家直送新鮮野菜



淹れたてコーヒーのカフェも

(大学生協東北ブロック事務局 五十嵐のり子)

会員生協だより

みやぎ生協

●「健康寿命の延伸をめざして～ ロコモ・骨粗鬆症予防のための食生活と運動」

7月2日(木)フォレスト仙台において、ロコモ(ロコモティブシンドローム)と骨粗鬆症の予防に関する学習会を、宮城大学食産業学部フードビジネス学科准教授の白川愛子さんを講師に、105人の参加で開催しました

心身ともに健康で自立して活動的な状態で生活できる期間、「健康寿命」を延ばすことが大切になります。加齢や疾患により骨や関節、筋肉が衰えてしま

うロコモ、骨の強度が低下し骨折しやすくなってしまう骨粗鬆症の予防のための食事や運動の仕方について、メニュー提案など具体例を示しながらお話いただきました。「『食』を楽しみ、少し気を配って『おいしく食べる』ことが大切です。今日からコツコツ『骨活』しましょう」と結びました。

参加者からは、「ロコモチェックをやってみると心当たりがあり、自分もロコモ?と驚きま



講師の宮城大学食産業学部准教授
白川愛子さん

した」「飲むだけではなく、料理で実践していきたい」との声が寄せられ、健康づくりへの実践につながる機会となりました。

(生活文化部 菊田由実)

生協あいコープみやぎ

● 宮城県内で遺伝子組み換え(GM)ナタネの自生を発見！

5月21日(木)あいコープみやぎ組合員が行った調査によって、石巻港付近でGMナタネの自生が発見されました。同日、その様子はNHK番組『てれまさむね』で放映されました。

そして、7月8日(水)日立システムズホール仙台において

GMナタネ自生調査報告会と、GM食品問題について詳しいジャーナリストの天笠啓佑さんを講師に講演会を開催し、約50人が参加しました。

一般的な加工食品原材料の半分近くにGM作物が使われ表示も曖昧なため自分では選びきれ

ないこと、日本では家畜飼料のトウモロコシの93%がGMであり、加工食品には異性化糖などGMトウモロコシ由来の原材料

が多く使われており、日本が世界で一番GM食品を食べている事が分かりました。また、TPP交渉の結果次第では、食品からGMに関する表示が消える可能性もあり、GM食品の今後が気になります。一方、アメリカではGMの表示義務付けを求める市民運動が活発になるなど、消費者が『食の背景を知る』ことで安心な社会を目指せることも分かりました。

今後は行政などに、GMナタネ自生への対策を求める活動も行っていきます。

(理事 高野恵美子)



石巻港でのGMナタネ
自生調査の様子



ジャーナリストの天笠啓佑さんの
講演の様子

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

● 創立 20 周年記念「第 14 回組合員交流会」

7月25日（土）船岡生涯学習センターにおいて、みやぎ県南医療生協創立 20 周年記念「第 14 回組合員交流会」が開催されました。

創立 20 周年記念事業に相応しく、医療福祉生協連のリーフレット「憲法を学ぶ」「社会保障を学ぶ」の著者である日野秀逸東北大学名誉教授をお招きして、「憲法・社会保障をめぐる情勢と医療生協の役割——住民の地域包括ケアを」と題して講演い

ただきました。60 人もの参加があり、あらためて医療生協の役割について学びました。

憲法 9 条・25 条の持つ意味を論理的に説明され、岩手県旧沢内村の老人医療制度無料化の意義や安全保障法制問題にふれ、安倍政権の弱点はやることもやり方も違憲であるという力強い講演に、盛り上がった企画となりました。

午後からは、昼食交流を含め、これまでの苦勞や目指すことを



日野秀逸東北大学名誉教授の講演を聞く組合員の皆さん

各支部から発表し、さらなる医療生協の発展を確認できた交流会となりました。

（専務理事 小山茂樹）

みやぎ仙南農協

● みやぎ生協メンバーさんとの交流事業を積極的に行っています

JA みやぎ仙南では、産直「めぐみ野」において、みやぎ生協と産消提携を結んでおり、みやぎ生協メンバーさんとの交流事業を積極的に行っています。

直近の活動としては、7月24日（金）に、食のかたりべさん



田んぼの学校の圃場を見学するみやぎ生協メンバーさん

と、エリアリーダーさん向けに「産地研修」が行われ、32 人の参加がありました。

午前中は、納豆工場において、大豆の栽培から納豆に加工するまで、産地にこだわって全て角田で行っていること、角田丸森牛乳の生産をしている渡辺牧場では、牛に負担をかけないように自然な状態での管理を心がけている等の話がありました。

その後、地場産の野菜や肉を使用している角田の仙南シンケンファクトリーで昼食をとり、午後からは、メンバーさんが田植え体験や生き物調査を行った

田んぼの学校の圃場見学や、収穫した米を検査・保管している米倉庫において、等級についての説明がありました。

交流事業は、メンバーさんに生産者の取り組みや思い、産地の状況を知ってもらうとともに、一方では生産者のやりがいにも繋がっています。当 JA では今年度、全体で 500 人以上を受入れる予定です。

（農業推進部長 佐藤祥文）



会員生協だより

宮城労働者共済生協

●「協同組合運動の原点回帰の取り組み」視察研修

全労済宮城県本部では、火災共済事業開始 60 周年（2014 年 12 月）と、住まいる共済の発売（2015 年 2 月）を記念して、6 月から 7 月にかけて、神戸への 1 泊 2 日の視察研修を計 3 回実施し、協力団体から 56 人の方々にご参加いただきました。

この視察研修は、協同組合運動・労済運動の生立ちや歩みを、あらためて振り返っていただくとともに、防災・減災について学ぶことを目的に開催しました。

協同組合事業における開拓的役割をはたした賀川豊彦さんの

生涯について、賀川豊彦記念館参事の西義人さんの講演と記念館の見学、また阪神淡路大震災の記録を今に伝える「人と未来防災セ

ンター」を見学し、都市直下型地震の追体験等を行いました。淡路島では、阪神淡路大震災で現れた断層を震災当時のまま保存・展示している「北淡記念公園・野島断層保存館」で、震災語りべの米山正幸さんから、震災時の体験談と防災・減災につ



賀川記念館での講演



野島断層保存館

いて拝聴しました。参加者からは、それぞれについて大変好評をいただきました。

労働者共済運動の更なる拡大と、防災・減災への継続的な取り組みを、あらためて誓い合った研修となりました。

（専務理事 畑山耕造）

宮城県高齢者生協

● 放課後等デイサービス杜っこ「保護者茶話会」

宮城高齢協では、4 つの放課後等デイサービスを開設しています。利用児は全体で 78 人、月間のべ利用者数は約 700 人です。

6 月 28 日（日）杜っこでは初めて、「保護者茶話会（懇談会）」を開き、12 人のお母さんが参加されました。

はじめに、リラックス体操をして、気持ちも身体も和やかになったところで、話し合いが始まりました。「子どもを育てるのはとても苦勞をした」「就労にむけての見学を考えている」

「休日の過ごし方、おすすめの場所を教えてください」など、率直な思いが出されます。「自閉症で色々不安がある」「不器用で、遊びたいけどいじわるしてしまうところがある」など、子どもの言動や学校の先生との関係、将来の進路への情報収集はどうしていけばいいかなど様々な話題に、共感が寄せられたり、経験豊かな上級生の保護者からのアドバイスがあったりと、話は進みました。中でも学校や先生との関係にはそれぞれの思い



まず、リラックス体操で、心も体もほぐして

があふれました。参加者全員が発言され、今後もこのような気軽に話が出る茶話会を継続していくことになりました。また、茶話会終了後のアンケートで、今後役に立っていくことにしました。（常務理事 二関邦人）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「めぐみ野」米 田んぼの学校 丸森で「田んぼの生きもの調査」

6月21日(日)「顔とくらしの見える産直めぐみ野」企画で、「めぐみ野」米 田んぼの学校「田んぼの生きもの調査」を、春に田植えをしたJAみやぎ仙南丸森地区の菊池健一さんの田んぼで、メンバー86人が参加して行いました。

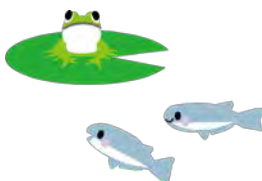
台風の影響で不安定な天候の中、一斉に田んぼに入り生きもの探しをしました。途中で雷が鳴り、雨が降り出したので、予定より早く田んぼから出ました。捕ってきた生き物の名前などを調べると、今回見つかった生き物は31種類。たくさんの生きものたちに出会いました。

生産者から、農薬と化学肥料を減らしている「めぐみ野」米の田んぼには、たくさんの生きものが育っていることを聞き、実感することができました。

(生活文化部 和賀恵治)



田んぼに入って生き物を探す子どもたち



● 夏休み親子企画 「森と水辺の観察会 in 南三陸」

7月25日(土)夏休み親子企画「森と水辺の観察会」を33人の参加で、南三陸のこ〜ぷの森貞任山と、志津川湾の袖浜で行いました。

森の中では葉っぱのニオイ、手触り、鳥の鳴き声、木の実の味わいなど五感を使っての観察を行いました。

南三陸産の木材で建てた農漁レストランで木の香りに包まれて昼食を摂った後、袖浜で水辺の観察を行いました。CODパックテストでの水質測定や周囲の観察を行い、水辺の生き物探しではヤドカリやツブカイなどを見つけました。震災後に海に入るのは初めてという子どももいました。南三陸の津波被害跡も、震災語りべでもある講師のお話を聞きながら回りました。

参加者からは「自然にたくさん触れ、子どもが楽しんでいる様子が見られて良かった。森でも質問していて、いつもとは違った様子が見られました。また参加したいです」などの感想が寄せられました。

森、川、海と南三陸の自然を満喫し、生物多様性を実感した1日になりました。

(生活文化部 昆野加代子)

▽山での観察



これから森の観察を始めるよ



水質を測定中。

△海辺での観察



平和のとりくみ

みやぎ生協

● 「言の葉アーティスト渡辺祥子さんの朗読会」 ～仙台空襲から 70 年 平和の大切さについて考える～

今年は戦後 70 年という節目の年です。70 年前の 7 月 10 日、仙台空襲があり、街の中心部が焼けました。

仙台空襲の日の 7 月 10 日(金)に、平和を考えるというテーマで、言の葉アーティストの渡辺祥子さんに平和に関する本の朗読をしていただきました。朗読会は、エル・パーク仙台スタジオホールで開催され、150 人が参加しました。

堤江実さんの詩集「つたえたいことがあります」の朗読で始まり、「語りつぐ『私の戦争体験』～シリーズ第二集～仙台空

襲」(みやぎ憲法九条の会)より、仙台空襲の手記 2 編を朗読していただきました。松谷みよ子さんの「まちんと」、安里有生君の「へいわってすてきだね」の朗読もありました。

佐藤正隆さんのギターの音色にのせて聴く朗読は、言葉のひとつひとつが心に響き平和の大切さを考える時間を共有しました。「仙台空襲の朗読に涙が出ました」「言葉の力、音楽の力の素晴らしさを感じました」など、たくさん感想が寄せられました。

(生活文化部 佐藤啓子)



渡辺祥子さん



音楽にのせて朗読する渡辺さん

● 「2015 ピースアクション in ヒロシマ報告会」

8 月 18 日(火)エル・パーク仙台で、「2015 ピースアクション in ヒロシマ報告会」を開催し、100 人が参加しました。

当日は、「2015 ピースアクション in ヒロシマ」(8 月 4 日～8 月 6 日)に、みやぎ生協から参



ピースアクション in ヒロシマの参加者

加した親子 4 組、高校生 2 人、大学生 1 人と、生協ひろしまから「子どもによる子どものための碑めぐりガイド」の中・高校生 2 人に参加していただきました。

報告では、それぞれが参加した被爆者の証言を聞く会や、原爆の爪跡を見学するなど様々な平和行動を紹介し、「もう二度と戦争はいけない」「核兵器のない世界にしたい」など平和の大切さを訴えました。

また、「子どもによる子どもの



報告会の様子

ための碑めぐりガイド」の 2 人から、ヒロシマに原爆が投下された「あの日」のこと、「被爆の実相」、「碑に込められた思い」や、「ガイドとして活動する思い」などを伝えていただきました。

(生活文化部課長 菅原忠宏)

平和のとrikumi

生協あいコープみやぎ

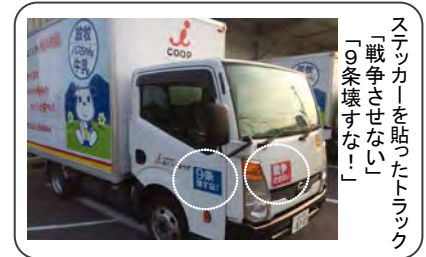
●「戦争をさせない」みんなで平和を守ろう！

6月30日（火）大人の社会科連続講座・平和学習会「本当の戦争の話をしよう」を開催し、約50人の参加者が「仙台の戦災・復興と平和を語り継ぐ会」の小野寺哲さんと新沼富寿子さんから戦争体験を伺いました。

陸軍に招集されシベリアに抑留された体験をお持ちの小野寺哲さんは「朝起きたら隣の人が冷たくなっていた。零下30度の中で遺体に雪をかけるだけで、遺棄したのと同じ。戦争はあらゆる者を犯罪者に変えてしまう」と語り、平和を訴えました。

当時8歳で満洲から引き揚げてきた新沼富寿子さんは「引き揚げ船で人が亡くなると汽笛が鳴って海に投げられました。子どもながらに、生きなければと考えました」と語りました。参加した組合員は「戦争が始まれば、戦場へ行くのは皆さんの子ども達です」という言葉に慄然としていました。

あいコープみやぎ理事会は、8月4日（火）「安全保障関連法案の強行採決に抗議し、同法案の廃案を求める意見書」を採択し、安倍首相と衆参両院議長に



ステッカーを貼ったトラック
「戦争させない」
「9条壊すな！」

送付しました。また、配送トラックにステッカーを貼り、平和を呼びかけています。

私たちの子ども達を、戦場へ送るわけにはいきません。日本を「戦争のできる国」にする動きに反対し、平和を守る活動とともに参加しましょう。

（理事 鈴木智子）

安保法案ゼツタイ廃案！衆議院採決を許さない！7.17 緊急県民集会実行委員会

●「安保法案ゼツタイ廃案！衆議院採決を許さない！7.17 緊急県民集会」

7月16日に行われた安保法制関連法案の衆議院本会議可決に関し、7月17日（金）「7.17 緊急県民集会」が、午後6時から仙台市青葉区元鍛冶丁公園において開催されました。緊急で雨にもかかわらず、1,000人を超える人が参加しました。

みやぎ憲法九条の会を中心とした実行委員会が呼びかけ、宮城県生協連の宮本弘会長理事をはじめ、地域生協、大学生協等からも多数の参加がありました。はじめに、主催者を代表して

河相一成さんがあいさつをおこない、「戦争への道に進む安保法案の衆議院採決に強く抗議し、廃案にしよう」と訴えました。続いて、仙台弁護士会副会長の北見淑之弁護士から連帯あいさつがありました。その後、4つの参加団体から決意表明がありました。

衆議院での強行採決に強く抗議し、憲法違反の安保法案は、ただちに廃案とするよう求めるアピール案を、満場の拍手で採択しました。



決意表明する参加団体の学生たち



集会後に行われたアピール行進の様子

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● シンポジウム「消費者の行動で社会を変えよう！」

消費者自身が「被害を認識する」「危害を回避する」「適切な対応をする」ことができる力を身に付けることが必要になっています。宮城県及び仙台市は、「自立した消費者」「自覚ある消費者」の育成などを盛り込んだ2016年度以降の消費者基本計画等を現在策定中です。

消費者を取り巻く被害が増加し、内容が複雑化巧妙化している中で、消費者行政に求められることは何か、消費者団体・消費者として何ができるのかを考える場として、8月25日(火)フォレスト仙台第6会議室において、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(以下、消費者懇)主催、NPO 法人消費者市民ネットとうほく(以下、ネットとうほく)後援で、シンポジウム「消費者の行動で社会を変えよう！」を開催しました。消費者懇構成団体の会員・職員や、宮城県及び仙台市の消費者行政担当者、ネットとうほくの会員など44人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(県連専務理事)から主催者あいさつがありました。

続いて、「行動する消費者が求められる」と題して、一般社団

法人消費者市民社会をつくる会の阿南久理事長(元消費者庁長官)を講師に学習しました。2014年度の消費者被害・消費生活相談の状況や実態、2012年以降の消費者を取り巻く法律・制度改正及び消費者庁の取り組み内容などの説明がありました。高齢者が被害に遭いやすい要因として、「情報不足」「孤立」を上げ、地域コミュニケーションの中で、教えあい・学びあい・助けあいを推進するために『消費者市民社会づくり』が不可欠だとお話されました。

その後、パネルディスカッションを行い、講師の阿南久さん、鎌田健司さん(仙台弁護士会弁護士)、羽田さゆりさん(東北学院大学法学部法律学科専任講師)、亀田治さん(合資会社亀兵商店6代目・代表社員)の4人をパネラーに、『消費者の行動で社会を変えよう』をテーマに意見交換・提言をいただきました。被害に遭わない消費者や「消費者力」をつけた消費者を育成するためには、行政が推進役となり、教育機関・消費者団体・専門家・事業者(企業)などのネットワークを組織し、様々な場面や年代に働きかけるには何が



講師の阿南久理事長



パネルディスカッションの様子
左から、阿南久さん、鎌田健司さん
羽田さゆりさん、亀田治さん

必要かを協議する必要があること、多くの人に情報を伝えるためには、行政を中心にしたPR活動の必要性、啓発物は視覚に訴える内容にすることが求められていることなどご提言いただきました。

最後に、加藤房子事務局長(県連専務理事)から、この秋に予定されている宮城県と仙台市の消費者基本計画へのパブリックコメント募集に意見を出していただくよう呼びかけました。

なお、今回の企画・開催にあたって、仙台市消費者団体活動補助金の交付をいただきました。

(事務局長 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 今年も仙台七夕で「消費税川柳七夕」を飾りました

今年も『消費税アップ反対!』の願いを込めた消費税川柳に、会員など多くの方々から応募がありました。

応募作品 36 句を書き込んだ「消費税川柳七夕」を、7月31日(金)～8月8日(土)まで

展示しました。場所は、吹流し型七夕は三越隣のロッテリア店前に、行燈型七夕は一番町ブランドーム商店街ベルモーズビル(ASBee)前に飾り付けました。今年も、みやぎ生協の家計研究会と家計委員会の方々が、製

作を担ってくれました。

七夕期間中は、多くの皆様に『消費税率引き上げ反対!!』の呼びかけしたことでしょう。(事務局 加藤房子)

【2015年消費税川柳】

1. 社会保障費に まわらない 消費税
2. 弱い者いじめは 安倍と 消費税
3. 大企業から 税金取れば 消費税いりません
4. 払います 払います 消費税0%
5. サンタのプレゼント 消費税なし
6. アベノ三本の「イヤ、凶行事業、病的緩和、低調戦略
7. 軽減税 10にするととき 8にオマケ
8. 消費税 十分不安婦になるワタシ
9. 吐いた酒 胃に戻させる 消費税
10. 3、5と来て 8のおあとに 10と来る
11. 増税で 求人情報 目に留まる
12. 私立より 公立推しの 親の思い
13. おかず減り 最終的には 一品料理
14. 専業主婦 家に居たって 金かかる
15. 幼稚園 お金かかるから やめよかな
16. 消費税 こづかい減らし サイフ泣く
17. どこにでも 目が光ってる 消費税
18. 消費税 買い物前に 加算して
19. 欲しい物 消費税分 予算オーバー
20. 人まかせ 絶対だめよ 消費税
21. 消費税 自分のために なるのかな?
22. 消費税 税率変わって 脳体操
23. 消費税 あると無いとで 大違い
24. 安いよね! 内税だったの? 高いよね!!
25. 金額の 大きさに驚く 月合計
26. 困ったゾ 消費税分 足りないよ!
27. 増税後 お会計で ビックリだ
28. 戦争に 加担ごめんだ 消費税
29. 武器戦車 化けるでないぞ! 願い込め
30. 何優先? 使い道を 問うてくれ
31. 陰日向なく 払いたいよ 本当は
32. 増税を 軍事予算に はめ込む気
33. ヤケ酒を 途中でやめる 消費税
34. 軍事費が 足りない分を 税で取り
35. 消費税 酒税で酒が 苦くなる
36. 増税が 欲しい軍艦 戦闘機



行燈型



吹流し型



私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

●「苦情解決の第三者委員研修会」

7月23日(木)14時30分から、フォレスト仙台5階501会議室において、介護ネットみやぎの苦情解決の第三者委員5人、実務担当者16人、会員等合計31人の参加で、「苦情解決の第三者委員研修会」が開催されました。

これに先立ち13時30分から、2015年度の苦情解決の第三者委員の方々に、内口昭子理事長から共同委嘱状を授与し、介護ネットみやぎの参加団体の共同委嘱を行いました。

研修では、仙台白百合女子大学人間学部総合福祉学科准教授志水田鶴子さんに「第三者委員の役割と介護事業者の苦情の対応について」講話をしていただきました。

事業所等の現場では、些細なことと思われる苦情から、関係者間でのこじれ・よじれが生じ、大きな苦情へとなることもあります。このような時、介護従事者はどのような対応をとればいいのか、また第三者委員はその立場と役割の意義を理解し、実践する上で何が必要かについて学びました。

社会福祉法に基づき、社会福

祉事業の経営者には「利用者等からの苦情の適切な解決に努める義務」が位置づけられ、苦情解決の仕組みの指針の苦情解決体制について、「苦情解決責任者」「苦情受付担当者」を設置することと、「第三者委員」を設置することが示されています。

第三者委員は、事業者に出のあった苦情について報告を受け、対応するだけでなく、利用者から直接苦情を受け付けたり、相談に応じる活動が期待されます。また、相談日を設定する、家族会や職員会議に参加し、相談しやすい関係をつくるなどの工夫も必要です。

第三者委員として、公正・中立であることが求められ、施設側が第三者委員に対してどんなニーズを持っているのかを知り、出来ることを伝えることも重要です。「苦情とは何か」、被害や迷惑を受けたり、不公平な扱いをされたことによる不満や、不快な思いをしていることを理解し、相談しやすい環境づくりをすること、また苦情解決がもたらすメリットをサービス提供者自身が理解することも重要です。

苦情は「隠さないこと」、事故



研修会の様子

や苦情を隠すと、対応が遅れるため、もっと大きな事故や苦情を引き起こす可能性が広がります。苦情は「嫌なこと」と捉えるのではなく、組織で苦情に対応する姿勢がスタッフの安心感を引き出し、日々の支援で生じた事故や苦情についてはオープンにし、その対応についても、どのように実施したか情報発信することで、スタッフは安心して介護支援を続けることができます。

最後にまとめとして、第三者委員の役割として、サービス提供者に苦情を伝えた相手の思いを分かるように伝えること、望む解決方法を引き出す、“聞いてもらった”と思ってもらえるように関わることが求められると話されました。改めて、第三者委員の意義、役割の重要性を、実感できる機会となりました。

(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 消費者庁長官が視察訪問されました

6月11日（木）に消費者庁服部高明審議官、小田典靖政策企画専門官、8月19日（水）には板東久美子消費者庁長官、井内正敏審議官、小田典靖政策企画専門官が消費者市民ネットとうほくを訪問し、事務所の視察及び理事との懇談を行いました。

消費者庁からは、「適格消費者団体が全国各地に設立されるよう、空白地域での団体設立を応援していきたい」とのごあいさつをいただきました。

引き続き行われた意見交換では、「市民が消費者団体に関心を持つための方策について」「消費者団体に対する必要な支援について」「地域の行政、消費生活センターとの連携について」等をテーマに話し合いました。

適格消費者団体の認定の申請について、申請書類の量は多く申請から認定まで半年ほどの期間が見込まれることや、事務所の要件等の説明があり、認定までに取り組むべき課題が少なく



板東久美子消費者庁長官のあいさつ

ないことを感じました。

今回の意見交換会は、適格消費者団体の認定を目指すにあたり、参考になる情報が得られ、貴重な機会になりました。

● 宮城県消費生活・文化課と意見交換を行いました

7月17日（金）及び8月20日（木）に、宮城県環境生活部消費生活・文化課と消費者市民ネットとうほく理事との意見交換を行いました。

2013年10月の設立以来、宮城県との情報交換の機会がなかったため、これまでの活動や検

討委員会の活動等について、小野寺友宏事務局長より報告しました。今後は適格消費者団体の認定申請に向けて、会員数、財政基盤その他の課題をクリアしていきたいと考えているので、宮城県としても支援していただけるよう要望しました。また、

「消費者教育推進計画」や「地域ネットワークの構築」など連携・協働のパートナーとして協力していきたいと考えていることを伝えました。

今後、共同での企画開催等、引き続き、意見交換の場を持つ予定です。

● ネットとうほく消費者被害事例ラボ第2回を開催しました

適格消費者団体を目指している団体として、差止請求の判決を社会に還元することが必要との認識から開始した学習会です。

6月11日の第1回「冠婚葬祭互助会判決の解説」に続いて、

第2回は8月24日（月）「有料老人ホーム契約に伴う諸問題」をテーマに、山崎暁彦福島大学准教授（ネットとうほく検討委員）が報告者、鈴木裕美弁護士（ネットとうほく理事・検討委

員）がチューターとなって開催し、学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等28人の参加がありました。2015年度は、2ヶ月に一度全5回開催の予定です。（事務局 大場菊枝）

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● 夏休みユニセフ教室「親子で参加する外国コイン仕分け活動」

ユニセフでは、「外国コイン募金」に取り組んでいます。

仙台空港の「ユニセフ・外国コイン募金箱」に、海外から帰国した方々が、外国コインや紙幣を募金してくださっています。年1回回収し、夏休みにボランティア活動として、国ごとに仕分けを行っています。日本では、一部の紙幣を除いては両替できませんが、それぞれの国に戻れば立派な「貨幣」です。

7月25日(土)10時から14時まで、みやぎ生協文化会館ウイズを会場に、小学生の親子など、ボランティアに65人が参加しました。

午前中は、ユニセフがどのような活動をしているか、今日行う仕分け活動がどのように役に立つかを、ビデオ「ユニセフと地球のともだち」で学習しました。次に、仕分けの手順を聞いて、6つのグループに分かれて

コインの仕分けをしました。初めて見るいろいろな国のコインに戸惑いながらも、集中して仕分けに取り組みました。アメリカ、イギリス、韓国、中国、ユーロなどを国別、金種別に仕分けして、枚数を数えます。

昼食は、夏野菜のカレーとナン。みなさんから「おいしい!」と好評でおかわりする人もいました。デザートのカッキーやスイカも好評でした。

午後は、学習とまとめの時間です。「経口補水療法」「水がめ運び」「マラリア予防の蚊帳」を全員が体験しました。「100円でできること」をパネルシアターで学習しました。予防注射や経口補水塩、ビタミンAの購入に役立つことがわかりました。今日仕分けしたコインのゆくえ、ユニセフ募金の流れを学習し、

「パソコン博士」より集計した結果が発表されました。

みなさんが数えてくれたコインの枚数は10,387枚で日本円に換算すると118,474円。紙幣と合わせると合計427,116円でした。夏休みの課題研究の素材にもなったようです。

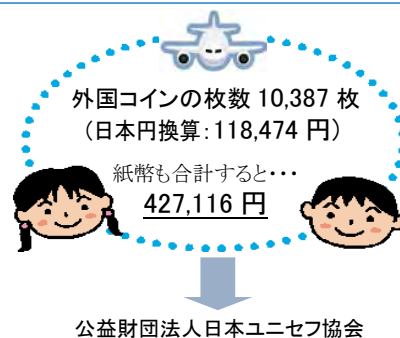
仕分けしきれないコインが例年より多く出ましたが、今年お預かりしたコインや紙幣は、公益財団法人日本ユニセフ協会へ送りました。

ご家庭に眠っている外国の紙幣やコインがあれば、ご寄付ください。宮城県ユニセフ協会、あるいはお近くのみやぎ生協の店舗サービスカウンターにお預けください。世界の子どもたちの命と健康を守るため、ご協力をお願いします。

(事務局長 五十嵐栄子)



6つのグループに分かれて仕分けしました。
「このコインはどこの国かな?」



公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 602、法人 67 団体、任意団体 13 団体です。合計 682 です。(6/30 現在)

● 夏休み企画「親子でソーラーカーを作ろう！」

MELON では、夏休み企画として、仙台で7月20日(祝)に、気仙沼で7月25日(土)に、「親子でソーラーカーを作ろう！」と題した環境市民講座を2回行いました。

この講座は、小学生が夏休み



ソーラーカー作りに熱中する様子

の宿題に活用することを意識して、親子の参加者を募集し、クイズ形式で自然エネルギーや地球温暖化に関して学んだあと、ソーラーカーキットを作成する講座です。どちらの講座も宮城県地球温暖化防止活動推進員の方々にご協力いただいて開催しました。

クイズ形式の学習では、子どもたちに1問ずつ〇×の札を出してもらい、子どもたちは回答に一喜一憂しながらも自然エネルギーについての知識を深めた

ようです。

ソーラーカーキット作りは、親子で設計図を見ながら夢中で作業していましたが、みなさん無事に完成し、パネルに太陽の光を当ててタイヤが回るのを見て、「電池がなくても本当に動くんだ！」と子どもたちは大喜びでした。

学習と実体験が同時にできる企画ですので、機会があればこれからもこうした講座を行っていきたいと思います。

(事務局統括 小林幸司)

● 身近なところにも潜む「神経毒性農薬アンケート調査」にご協力ください

1990年代半ばから殺虫剤として世界中で広く使われている比較的新しい農薬、ネオニコチノイド系農薬。各地でミツバチがいなくなった原因と言われている神経毒性の殺虫剤です。

このネオニコチノイド系農薬、農業の農薬としてだけでなく、園芸用の殺虫スプレー、ペットのノミ駆除剤、シロアリ駆除剤などにも使われています。環境中で分解されにくく、長いものでは数年にわたって効果(毒性)が持続し、EUでは使用を制限する方向にあります。植物の内部

から全体への浸透性も高い農薬で、人の脳への影響も懸念されています。

生産者だけではなく、消費者にも、どの程度ネオニコチノイド系農薬について知っているのか、どうしたらネオニコチノイド系農薬の不使用を拡げていくことができるのかを探るため、MELON 食部会ではアンケート調査を実施します。

知らなかったという声も大切です。そこから解決策を探していくことができます。ウェブサイトにもアンケート様式を掲載

していますので、ぜひご協力ください。

何か取り返しのつかないことが起きてからではなく、起こさないための対策が大切なのではないのでしょうか。これからきっとネオニコチノイド系農薬不使用のムーブメントが広がっていくはずです。ご協力よろしくお願ひします。

(事務局 廣重朋子)



アンケートのパナー
(MELONのHPより)

行事予定

「2015 年度灯油学習会」

私たちの身近なエネルギー「灯油」、近年の灯油価格は、国際情勢や投機マネーの影響による原油価格の変動に大きく左右されています。生協の灯油は、灯油モニターの価格調査を参考に価格を決定するしくみを取っており、“県内どこでも同一価格で配達”します。お任せ給油は“灯油が切れることなくいつでも安心手間いらず”です。

国のエネルギーの使い方は、私たちの選択で変わります。一緒に考えてみませんか？！

日時	2015年10月14日(水) 10:30～12:00
場所	フォレスト仙台2階 第1・第2会議室
定員	80人
参加費	無料
託児	無料 ※1歳以上事前申込み要

主催/宮城県生活協同組合連合会

TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160



10:35～ DVD上映

「ホッとする約束～生協の灯油～」

10:45～ 学習①

「持続可能な社会のためのエネルギー」

日本生活協同組合連合会 組織推進本部環境事業推進部
担当部長 ^{みやじ}宮地 ^{たけし}毅さん

11:25～ 学習②

「今年も生協の配達灯油で快適に！」

コープ東北サンネット事業連合 エネルギー事業本部
燃料事業所統括 木村 孝さん

学習会「買う？買わない？機能性表示食品」

～感わされないために、知っておくこと～

今年の4月から商品売りたい事業者が国に届け出をただけで、「〇〇の調節機能を助けます」「〇〇の負担を和らげます」などと健康への効用の表示が可能になり、6月から商品の販売が始まりました。

でも、安全性は確保されているのでしょうか。知らない则表示に振り回されてしまうかも知れません。表示に感わされない「目」を持つための学習会を開催します。

日時	2015年10月15日(木) 10:30～12:00
場所	フォレスト仙台2階 第5・6会議室
定員	100人
参加費	無料
託児	無料 ※1歳以上事前申込み要

主催/消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

担当:鈴木由美 TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160



あなん ひさ

講師 阿南 久さん

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会理事長
元消費者庁長官

1991年から2007年まで、生活協同組合コープとうきょう理事、東京都生活協同組合連合会理事、日本生活協同組合連合会理事などを歴任され、現在も消費者の立場で活躍されています。一般社団法人消費者市民社会をつくる会理事長、消費生活アドバイザー。